

令和8年度採用 広報企画員(会計年度任用職員)募集案内

1 応募受付期間

電子申請	令和7年12月9日(火)9時～令和8年1月9日(金)17時
郵送申込	令和7年12月9日(火)～令和8年1月9日(金)【必着】

2 募集内容

職名	広報企画員
採用予定	1人
職務概要	<p>①福岡市政だより記事面の作成 行政情報や市内での催しなどについて、関係資料や取材(写真撮影を含む)により記事を作成し、紙面のレイアウト、関係部署との調整、校閲から校了・色校業務</p> <p>②福岡市政だより情報BOXの表現チェック業務</p> <p>③福岡市政だより区版作成に関する助言・指導業務</p> <p>※①～③について、市政だよりの発行(月2回)スケジュールにあわせて各業務に従事します。(「別紙 市政だより編集スケジュール及び業務について」参照)</p>
勤務地	福岡市市長室広報戦略室広報課 (福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所10階)
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用(翌年度も採用)を4回まで行うことがあります。65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。
受験資格	<p>1 次の資格要件を全て満たす人</p> <p>(1)新聞、広報紙・誌または情報誌等において記事の執筆、編集、取材等の業務について、概ね5年以上の経験を有すること</p> <p>(2)パソコンの標準ソフト(ワードやパワーポイント等)で原稿の作成ができること</p> <p>(3)任用期間を通じて確実に勤務に従事できること</p> <p>2 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人</p> <p>【地方公務員法第16条(抄)】</p> <p>(1)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの</p> <p>(2)福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人</p> <p>(3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</p> <p>※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。</p> <p>3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する(見込みがある)人</p>

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	一次試験	二次試験
日時・会場	令和8年1月24日(土) 9時45分開始 福岡市役所 1002会議室	令和8年2月11日(水・祝) ※場所・日時等の詳細は一次試験合格者に通知します。
内容	筆記(実技)試験 広報企画員として必要な理解力、記事構成力、文章による表現力、デザインレイアウト力等を評価するため、提供する資料を基に記事を作成してもらいます。	面接試験 職務適性、コミュニケーション能力等の評価を行います。
持参するもの	・受験票 ・顔写真付きの身分証明書 (マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど) ・シャープペンシルもしくは鉛筆(色鉛筆不可)、定規	・受験票 ・顔写真付きの身分証明書
合格発表	令和8年2月2日(月)午前10時 に 福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者に結果を文書で通知します。	令和8年2月16日(月)午前10時 に 福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者に結果を文書で通知します。

※注意事項

- ・試験中、携帯電話やスマートフォンなどの通信機器は使用できません。
- ・一次試験で使用できるのは上記の「持参するもの」のみです。それ以外のものを使用した場合は失格とします。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿(以下、「候補者名簿」という。)に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1ヶ月(勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで)を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

項目例	記載例
勤務日	週5日勤務(月曜日から金曜日)
休日	土日祝日・年末年始(12月29日から翌年1月3日)
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間:27時間30分 1日の勤務時間:原則、午前10時から午後4時半まで 休憩時間:正午から午後1時まで ※時間外勤務あり。
給与(報酬)	月額203,435円から221,390円(地域手当を含む。)※令和7年度実績 採用日前10年間について、本市職員(会計年度任用職員や臨時の任用職員、嘱託員を含む)として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定
期末手当	年2回(6月、12月)在職期間に応じて支給
勤勉手当	年2回(6月、12月)勤務期間等に応じて支給
交通費	条例、規則等に基づき別途支給(月55,000円まで)
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇(1年間に最大20日)を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険(福岡市職員共済組合)、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用あり
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用(服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)
その他	・給与等支給日:毎月20日 (ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当は翌月20日) ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより 変更 ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

6 提出書類

以下の3点を提出してください。

(1) 採用試験申込書(様式1)・職務経歴書(様式2)

・新聞、広報紙・誌または情報誌等の企画・編集(記事の執筆、編集、取材等)の実務経験については、職務経歴書に具体的に詳しく記述し、(2)を必ず添付してください。

電子申請の場合は、申請フォームへの入力をもって申込書とします。様式1の内容を申請フォームに入力し、様式2をアップロードしてください。

・郵送・持参の場合は、裏面の署名欄にも必ず署名し、日付を記入してください。

(2) 実務経験についての実績がわかる印刷物(コピー可)

・電子申請の場合は、申込フォームにアップロードしてください。

・必ず実績箇所が分かるようにしてください。

(3) 110円の郵便切手を貼った定型封筒1枚(長形3号)

・郵送・持参の場合のみ同封してください。

・表面に宛先(応募者の郵便番号、住所、氏名)を明記してください。

7 応募方法等

電子申請または郵送申込のいずれかの方法で応募してください。

(1) 電子申請(インターネットによる申し込み)

受付期間	令和7年12月9日(月)9時～令和8年1月9日(金)17時
申請方法	パソコンやスマートフォン等から申込みができます。 下記申請フォーム(URLまたは二次元コード)にアクセスし、必要事項を入力し、提出書類をアップロードしてください。申請が完了すると、「申請受け付けのお知らせメール」が届きます。
申請フォームURL	https://ttzk.graffer.jp/city-fukuoka/smart-apply/apply-procedure-alias/r8kouhou-kikakuin
二次元コード	
注意事項	・「申請受け付けのお知らせメール」が迷惑メールに振り分けられることがあります。メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダを確認してください。また、メールアドレスやドメインの指定受信をされている方は「@mail.graffer.jp」を拒否しないよう設定してください。 ・使用するパソコン等の機器の故障や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いかねますので、期限に余裕を持ってお申込みください。 ・誤った内容で申請した場合は、必ず、 <u>受付期間中に一度申請を取り下げた上で再度申請</u> してください。なお、申請の取り下げは、「申請受け付けのお知らせメール」に記載のURLから行ってください。

(2) 郵送申込

提出書類	前述した書類6(1)～(3) ※申込書は、福岡市役所1階情報プラザ、福岡市役所10階広報課等で配布します。
受付期間	令和7年12月9日(月)～令和8年1月9日(金)【必着】
提出方法	・郵送又は持参 ・封筒の表に「 <u>広報企画員受験申込書在中</u> 」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、郵送してください。持参する場合は、下記の提出先へ <u>平日の午前9時から午後5時までの間</u> にお持ちください。
提出先	〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市市長室広報戦略室広報課広報第1係 koho.mo@city.fukuoka.lg.jp

8 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り開示の請求を行うことができます。

【請求期間】2月23日(月)～3月23日(月)消印有効

「成績開示請求書(様式3)」、「本人確認書類の写し」、「110円の切手を貼った返信用封筒」を同封し封筒に「成績開示請求」と朱書きして7(2)の提出先へ。

9 問い合わせ先

福岡市市長室広報戦略室広報課

広報企画員採用担当:岩辺、大島

TEL:092-711-4016

FAX:092-732-1358

〒810-8620

福岡市中央区天神一丁目8番1号